

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月3日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金治 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 菅井 博之
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 菅井 博之
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	289,390	339,744	422,973
経常利益 (百万円)	13,606	10,881	19,793
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	9,437	7,649	13,042
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,395	7,620	13,197
純資産額 (百万円)	60,224	67,524	64,026
総資産額 (百万円)	234,156	239,486	233,826
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	169.33	137.20	234.01
自己資本比率 (%)	25.7	28.2	27.4

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	54.30	40.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第3四半期連結累計期間および前連結会計年度の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。また、当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取扱いにしたがって、新たな会計方針を過去の期間のすべてに遡及適用しているため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間および前連結会計年度との比較・分析を行っております。

また、2020年11月2日に行われた㈱TFモバイルソリューションズ（2021年2月1日付で当社と吸収合併。以下、「TFM」といいます。）との企業結合について前第3四半期連結会計期間に暫定的な会計処理を行ってりましたが、第2四半期連結会計期間に確定したため、前年同四半期連結累計期間および前連結会計年度との比較・分析にあたっては暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2021年4～12月）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」といいます。）のワクチン接種が進み、2021年10月には緊急事態宣言が解除されましたが、依然として不透明な状況にあります。先行きについては、供給面での制約や原材料価格等の動向、変異株をはじめ感染症の再拡大等により内外経済が下振れするリスクや、金融資本市場の変動等に留意する必要があるものと考えられます。

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の主な事業分野である携帯電話等販売市場では、5G（第5世代移動通信システム）対応端末が徐々に普及し始めております。一方で、オンライン専用プランの提供が2021年3月に始まり、店舗の役割および競争環境に大きな変化が起こっております。第2四半期連結会計期間においては、一部通信事業者の手数料条件が改定されました。また、世界的な半導体の供給不足等に伴う一部商品の納入遅れも深刻化しております。

このような事業環境下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の携帯電話等販売台数（以下、「販売台数」といいます。）は、以下の要因により303万台と前年同期を上回りました。

イ．前第1四半期連結会計期間（2020年4～6月）には、店舗の時短営業や休業、一部業務の取扱制限（全国的な緊急事態宣言への対応）があった影響

ロ．3G（第3世代移動通信システム）回線から4G・5G回線への移行および通信事業者間の競争激化

ハ．2020年11月にTFMを子会社化したことによる店舗数の増加

一方で、当第3四半期連結会計期間においては、端末供給不足等に伴い販売台数の伸びが鈍化しました。また、上述した一部通信事業者の手数料条件改定や、メインブランド以外の販売割合の増加もあり、前年同期と比べ当社グループの手数料収入が減少しました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、売上高は3,397億44百万円（前年同期比17.4%増）、営業利益は72億2百万円（同15.5%減）、カード返蔵益の認識額が前年同期に比して大幅に減少した結果、経常利益は108億81百万円（同20.0%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は76億49百万円（同18.9%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	289,218 (20.3%)	25,329 (14.1%)	25,196 (5.6%)	339,744 (17.4%)
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,799 (17.4%)	1,354 (20.5%)	2,495 (20.3%)	7,649 (18.9%)
<参考> 営業利益又は営業損失()	5,487 (13.8%)	1,713 (24.4%)	1 ()	7,202 (15.5%)

%表示は、対前年同四半期増減率

(モバイル事業)

モバイル事業においては、上述のとおり、販売台数は前年同期と比べ上回っておりますが、手数料条件の改定等により手数料収入が減少しました。

店舗は、端末の販売に加え、各種サービスのコンテンツやスマートフォンを利用した決済サービス等、通信事業者各社が注力している非通信分野の価値提案の場としても重要な役割を担っております。また、出張販売などにより販売・サービス提供の機会を新たに創出し、お客様との接点を拡大しております。当第3四半期連結会計期間においては、当社独自商材の拡販や店頭業務の生産性向上等に取り組んだ結果、第2四半期連結会計期間と比べ営業利益が改善するなど、その効果が徐々に始まっております。

旧TFMの直営店においては、2021年7月に各種社内制度および店舗システムを統一しました。引き続き統合効果の最大化に向けた取り組みを加速してまいります。

また、当第3四半期連結会計期間において、不採算店舗の閉店または移管を行いました。

この結果、売上高は2,892億18百万円(前年同期比20.3%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は37億99百万円(同17.4%減)となりました。

(ソリューション事業)

法人向けモバイルソリューションにおいては、旧TFMの法人販路が加わり、販売台数は前年同期を上回りました。働き方改革による積極的なICT投資に加え、感染症の影響によりテレワークに対応したスマートデバイスの需要は引き続き旺盛なものの、世界的な半導体の供給不足等に伴う一部商品の納入遅れが深刻化しております。

販売費及び一般管理費については、事業規模拡大・生産性向上を目的とした人員拡充およびシステム投資等により前年同期と比べ増加しました。

このような状況下、当社グループでは、パソコンまで含めたスマートデバイスの調達・提案、導入支援から、環境構築、保守、運用、アップデートまでの一連のライフサイクルを管理・サポートするLCM(Life Cycle Management)事業の商材・サービスを拡充しております。また、エッジソリューションを活用したネットワークの構築、運用保守等の提案にも注力するなど、事業環境の変化にも引き続き対応しております。

固定回線系商材においては、独自ブランドの光アクセスサービス「TG光」の再卸先・顧客に対するサポート品質の向上、システム導入による業務効率化・直販営業の強化に引き続き取り組んでおります。

この結果、売上高は253億29百万円(前年同期比14.1%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億54百万円(同20.5%減)となりました。

(決済サービス事業他)

決済サービス事業他においては、前年同期に比べ、ギフトカードの取扱高が減少しました。全国規模の外出自粛により、高まっていたゲームや音楽・動画配信等の様々なデジタルコンテンツの需要は落ち着きつつあります。

コンビニエンスストア等を中心としたスマートフォンアクセサリの卸売りについては、第1四半期連結会計期間において、一部商品の生産国誤表記への対応費用等を計上しましたが、取り扱い販路の拡大と商材の拡充により販売が堅調に推移しております。

その他の新規事業に関しては、子ども向けICTスクールの運営、eスポーツ事業のオンラインイベント開催等に引き続き注力しました。

連結子会社である(株)クオカードでは、自治体等による医療従事者支援を中心とした特需があった前年同期に比べ、「QUOカード」の発行高が減少しました。一方で、「QUOカード」および「QUOカードPay」の加盟店は順調に拡大しております。

この結果、売上高は251億96百万円(前年同期比5.6%減)、上述したカード退蔵益が前年同期に比べ大幅に減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益は24億95百万円(同20.3%減)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ83億32百万円増加し、1,919億44百万円となりました。これは主に商品が15億18百万円、未収入金が34億62百万円、差入保証金が75億70百万円増加し、受取手形及び売掛金が61億41百万円減少したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ26億72百万円減少し、475億41百万円となりました。これは主にのれんが9億58百万円、繰延税金資産が17億93百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ56億59百万円増加し、2,394億86百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ140億45百万円増加し、1,625億20百万円となりました。これは主に1年内返済予定の借入金が90億円、カード預り金が73億74百万円増加したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ118億83百万円減少し、94億42百万円となりました。これは主に長期借入金が118億13百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ21億62百万円増加し、1,719億62百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ34億97百万円増加し、675億24百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を76億49百万円計上し、剰余金の配当を41億81百万円支払ったことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月3日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,074,000	56,074,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	56,074,000	56,074,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	56,074,000	-	3,154	-	5,640

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 308,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,747,600	557,476	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 17,600	-	-
発行済株式総数	56,074,000	-	-
総株主の議決権	-	557,476	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿 四丁目1番18号	308,800	-	308,800	0.55
計	-	308,800	-	308,800	0.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,401	50,766
受取手形及び売掛金	1 22,487	1 16,345
商品	21,530	23,048
貯蔵品	70	80
未収入金	1 14,148	1 17,610
差入保証金	73,790	81,360
その他	2,254	2,797
貸倒引当金	71	65
流動資産合計	183,612	191,944
固定資産		
有形固定資産	4,487	4,116
無形固定資産		
のれん	17,835	16,876
契約関連無形資産	1,328	1,277
その他	4,366	5,429
無形固定資産合計	23,530	23,584
投資その他の資産	22,196	19,841
固定資産合計	50,214	47,541
資産合計	233,826	239,486
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 9,689	1 10,286
1年内返済予定の長期借入金	3,751	12,751
未払金	1 19,675	1 21,754
未払法人税等	3,966	195
賞与引当金	2,926	1,690
カード預り金	106,516	113,891
その他	1,948	1,951
流動負債合計	148,474	162,520
固定負債		
長期借入金	18,373	6,560
勤続慰労引当金	201	120
退職給付に係る負債	318	345
資産除去債務	1,980	2,005
その他	451	409
固定負債合計	21,325	9,442
負債合計	169,800	171,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金	5,092	5,123
利益剰余金	55,739	59,207
自己株式	312	284
株主資本合計	63,672	67,199
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	311	247
為替換算調整勘定	14	43
その他の包括利益累計額合計	325	290
非支配株主持分	28	33
純資産合計	64,026	67,524
負債純資産合計	233,826	239,486

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	289,390	339,744
売上原価	241,009	286,139
売上総利益	48,381	53,604
販売費及び一般管理費	39,857	46,402
営業利益	8,523	7,202
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	9	8
持分法による投資利益	-	8
カード退蔵益	4,674	3,619
その他	486	133
営業外収益合計	5,173	3,774
営業外費用		
支払利息	50	63
持分法による投資損失	35	-
その他	3	31
営業外費用合計	89	94
経常利益	13,606	10,881
特別利益		
固定資産売却益	4	25
投資有価証券売却益	78	807
受取和解金	350	-
特別利益合計	432	832
特別損失		
固定資産売却損	11	5
固定資産除却損	38	18
特別損失合計	50	24
税金等調整前四半期純利益	13,989	11,690
法人税、住民税及び事業税	3,829	2,160
法人税等調整額	710	1,875
法人税等合計	4,540	4,035
四半期純利益	9,448	7,654
非支配株主に帰属する四半期純利益	10	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,437	7,649

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	9,448	7,654
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	38	63
退職給付に係る調整額	90	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	29
その他の包括利益合計	52	34
四半期包括利益	9,395	7,620
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,384	7,614
非支配株主に係る四半期包括利益	10	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間に、(株)TGファームを新規に設立したため、子会社に該当することになりましたが、重要性の観点から、同社を持分法適用の範囲に含めております。

第1四半期連結会計期間に(株)TGCは当社と合併したため、持分法適用の範囲から除いております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

収益認識会計基準等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、本人・代理人取引の検討の結果、決済サービス事業他セグメントに係る取引の一部が代理人に該当したため、純額で収益を認識する方法に変更いたしました。また、顧客に支払われる対価の検討の結果、モバイル事業セグメントにおいて、携帯電話等端末販売時に係る顧客へのサービス等の還元が、取引価格を算定する上での実質的な値引と判断されたため、売上高から減額する方法に変更いたしました。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

(1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は21,135百万円減少、売上原価は21,121百万円減少、販売費及び一般管理費は13百万円減少しましたが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した、感染症による当社グループへの影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 営業債権債務の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で自らが相殺する能力を有し、自らが相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、四半期連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	61,033百万円	53,045百万円
未収入金	29,725	31,069
買掛金	46,681	47,077
未払金	36,806	35,121

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
役員報酬	155百万円	170百万円
従業員給料	12,736	15,814
臨時勤務者給与	1,430	1,230
賞与引当金繰入額	1,507	1,640
退職給付費用	150	236
勤続慰労引当金繰入額	76	87
派遣人件費	3,118	4,421
販売促進費	2,099	2,528
不動産賃借料	4,044	4,397
減価償却費	1,358	1,303
のれん償却額	525	1,032
貸倒引当金繰入額	58	5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,494百万円	1,509百万円
のれんの償却額	525	1,032

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,089	37.50	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	2,090	37.50	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	2,090	37.50	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金
2021年11月1日 取締役会	普通株式	2,091	37.50	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	モバイル 事業	ソリューション 事業	決済サービス 事業他	合計
売上高				
スマートデバイス	143,866	5,579	-	149,445
プリペイドカード等	-	-	11,680	11,680
スマートデバイス関連手数料	93,634	6,743	-	100,378
プリペイドカード等販売手数料	-	-	9,921	9,921
自社ソリューションサービス	-	3,823	-	3,823
TG光・NW関連	-	5,905	-	5,905
その他	3,003	146	5,084	8,235
顧客との契約から生じる収益	240,505	22,198	26,686	289,390
その他の収益	-	-	0	0
外部顧客への売上高	240,505	22,198	26,687	289,390
セグメント利益	4,601	1,703	3,132	9,437

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2021年4月1日至2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	モバイル 事業	ソリューション 事業	決済サービス 事業他	合計
売上高				
スマートデバイス	171,346	7,222	-	178,569
プリペイドカード等	-	-	10,665	10,665
スマートデバイス関連手数料	114,052	7,979	-	122,031
プリペイドカード等販売手数料	-	-	9,177	9,177
自社ソリューションサービス	-	4,244	-	4,244
TG光・NW関連	-	5,645	-	5,645
その他	3,819	237	5,351	9,408
顧客との契約からの生じる収益	289,218	25,329	25,194	339,742
その他の収益	-	-	2	2
外部顧客への売上高	289,218	25,329	25,196	339,744
セグメント利益	3,799	1,354	2,495	7,649

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益は一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の利益又は損失の測定方法により作成したものを記載しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、前第3四半期連結累計期間の売上高が、それぞれ「モバイル事業」で13百万円、「決済サービス事業他」で21,121百万円減少しております。セグメント利益に与える影響はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

2020年11月2日に行われた株式会社TFモバイルソリューションズ（2021年2月1日付で当社と吸収合併。）との企業結合について、取得原価の配分が完了していなかったため、のれんは暫定的に算出された金額でありましたが、第2四半期連結会計期間に取得原価の配分が完了し、暫定的な会計処理が確定したため、モバイル事業においてのれんを修正しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2020年11月2日に行われた株式会社TFモバイルソリューションズ(2021年2月1日付で当社と吸収合併。)との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額18,020百万円は、会計処理の確定により941百万円減少し、17,078百万円となっております。のれんの減少は、契約関連無形資産が1,357百万円増加し、繰延税金資産が415百万円減少したことによるものであります。

また、前連結会計年度末は、のれんが921百万円、繰延税金資産が406百万円減少し、契約関連無形資産が1,328百万円増加しております。なお、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	169円33銭	137円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,437	7,649
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,437	7,649
普通株式の期中平均株式数(株)	55,733,864	55,753,571

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月1日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,091百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・37円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月2日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 登樹男
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 康二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。